

事務事業名	介護保険給付事務				<input type="checkbox"/> マニフェスト関連	<input type="checkbox"/> 全庁横断課題関連	<input type="checkbox"/> 集中改革プラン関連
総合計画体系	政策	2	福祉の健康		所属部	健康福祉部	課長名 花田 秀樹
	施策	7	高齢者の自立と支援体制の充実		所属課	高齢者支援課	担当者名 吉山 真貴子
	施策の柱	26	介護保険サービスの適切な提供		所属班	介護保険班	(内線) 1163
予算科目	会計	款	項	目	事業連番	根拠法令	介護保険法
		2	1	1	10475 他		
終了、開始年度	<input type="checkbox"/> 31年度で終了 <input type="checkbox"/> 31年度から開始				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~ 年度)	

★事務事業の概要 (PLAN)

【事業の内容】	<p>要支援・要介護認定者が利用する介護保険対象サービスに係る費用のうち、本人は1割負担、残りの9割は給付費として保険者(市町村)から国保連合会に支払われるが、この支払いに関する事務を行うものである。なお、法改正により一定以上の所得者は2割負担(H27年8月～)、3割負担(H30年8月～)となる。給付費の財源構成は、5割公費、5割保険料となっている。保険料の所得段階は、第1～11段階に分かれ、H27年4月から第1段階の方は低所得者軽減強化が実施されていたが、消費税引上げに合わせて軽減強化が図られ、令和2年4月からは低所得者に係る第1段階から第3段階までの保険料軽減強化が完全実施となった。</p> <p>【高額介護サービス費】介護保険対象サービスを利用したときに、自己負担額が一定の上限額を超えた場合に支払う制度で、平成12年4月1日制度発足と同時に開始された。法改正により一部の方の負担割合が2割(H27.8月～)、3割(H30年8月～)に引き上げられたことにより、高額介護サービス費の支給対象者が大幅に増加している。</p> <p>【高額医療費】高齢化の進行に伴い、平成21年度より同一世帯での医療保険と介護保険の一部負担金の軽減を図る目的で国が制度化するものである。現在、医療保険(後期高齢者医療制度を含む)と介護保険において、それぞれ自己負担限度額が定めてあり、自己負担分を超えた分はそれぞれの保険より支給されている。1年間(毎年8月1日～翌年7月31日)の医療費が高額になった世帯に介護保険の受給者がいるとき、介護保険と医療保険の両方で支払った自己負担が高額になった場合に限度額を超えた分が支給される。</p>
【業務の流れ】	<p>国保連合会の請求に基づく支払事務、償還払いに係る支払事務</p> <p>【高額介護サービス費】①毎月20日頃、高額介護サービス費データ(取込処理)を国保連合会より伝送受信、②対象者一覧中、新規又は未申請者に対し、勧奨通知(決定者に死亡者がいた場合は家族に相続人申立書を送付)、③翌月10日頃に新規申請者分を入力し、前月までの自動申請者と併せて国保連合会へデータ送信、④同月20日頃国保連合会より、判定結果受信、内容確認のうえ、対象者に決定通知書の送付、⑤翌々月第3木曜日支払いに合わせて、口座振込みデータを作成、差し引き事務を行う。</p> <p>【高額医療費】計算期間は前年8月1日から7月31日までの1年間で、12月頃(見込み)国保連合会より医療担当課へ対象者の名簿が送付されるので、医療担当課から申請書を送付する。申請受付は医療担当課が行い、申請データを国保連合会へ送付した後、国保連合会よりそのデータが送付されるので、それをもとに介護分の高額介護サービス費を支払う。</p>
【主な予算費目】	負担金補助及び交付金
【意見や要望】	議会からは低所得者に対して、利用料の減免を検討して欲しいという意見がある。

1 現状把握の部 (DO, PLAN)

1. 事務事業の目的と指標		新規・拡充区分:
① 手段(主な活動) 31年度実績(31年度に行った主な活動)(DO)	② 2年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN)	前年度と同じ
<p>○介護給付費を負担し、介護保険制度の安定的な運営を図り、介護サービス費から自己負担1割(2割又は3割)を差し引いた9割(8割又は7割)分を国保連合会を通じて介護事業者へ支払った。</p> <p>○介護事業者が請求した介護給付費を審査し、支払う業務を委託する国保連合会に手数料を支払った。</p> <p>○1ヶ月の介護サービス費に係る1割(2割又は3割)の利用者負担額が、所得区分に応じた上限額を超えたものの、その超過した金額を高額介護(介護予防)サービス費として支給した。</p> <p>○介護保険と医療保険の自己負担額を世帯ごとに合算した年間の負担額が限度額を超えたものに、高額医療費(介護予防)サービス費を支給した。</p>		
① 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位)	予算の主な増減の理由
→ ア: 介護サービス給付件数	件	介護保険サービス利用者の増
→ イ: 介護サービス給付費	千円	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	② 対象指標(対象の大きさを表す指標)	(単位)
志合市介護保険事業	→ ア: 介護サービス利用者数	人
	→ イ: 要支援・要介護認定者数	人
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	③ 成果指標(意図の達成度を表す指標)	(単位)
介護保険事業の運営が健全かつ円滑に行える	→ ア: 介護保険認定者の利用率	%
	→ イ:	
*③成果指標設定の理由と2年度目標値設定の根拠		総トータルコスト全体計画 ~ 年度
<p>介護保険事業を健全かつ円滑に運営することは、この事務事業の上位基本事業「介護保険サービスの適切な提供」の意図「高齢者を支援する体制が整い、適切な介護支援を受けられる」に結びつくので、その成果指標「介護保険認定者の利用率」とした。利用率は、全国・県ともに平均80%である。</p>		0

各指標・総事業費の推移	単位	29年度	30年度	31年度	31年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
		実績(決算)	実績(決算)	目標(当初予算)	実績(決算)	目標(当初予算)	予定	見込	見込	
① 活動指標	ア 件	61,656	62,824	68,000	65,910	68,500	69,000	69,500	6,700	
	イ 千円	3,599,520	3,662,681	3,837,423	3,817,250	3,999,000	4,190,000	4,390,000	4,599,000	
② 対象指標	ア 人	2,157	2,169	2,338	2,236	2,414	2,486	2,560	2,682	
	イ 人	2,557	2,574	2,750	2,611	2,840	2,925	3,012	3,155	
③ 成果指標	ア %	84.3	84.94	85	85.63	85	85	85	85	
	イ									
投資入費量	国庫支出金	千円	843,699	857,369	887,267	897,063	953,093	959,309	1,044,158	1,093,974
	都道府県支出金	千円	539,280	548,722	572,158	571,323	607,085	624,455	665,288	697,028
	地方債	千円								
	その他	千円	1,922,518	1,958,215	2,103,482	2,044,545	2,214,919	2,236,494	1,294,430	1,356,186
	繰入金	千円	485,518	496,695	517,488	540,141	600,467	627,166	655,828	687,117
	一般財源	千円	40,900	52,767		33,443			1,134,488	1,188,613
(A) 事業費計	千円	3,831,915	3,913,768	4,080,395	4,086,515	4,375,564	4,447,424	4,794,192	5,022,918	
	(A)のうち指定経費	千円	3,827,645	3,909,462	4,075,901	4,082,538	4,370,687	4,442,457	4,788,817	5,017,287
	(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
人件費	正規職員従事人数	人	6	7	5	7	5	5	5	5
	延べ業務時間	時間	3,043	5,165	1,000	2,789	1,000	1,000	1,000	1,000
トータルコスト(A)+(B)	(B)人件費計	千円	12,038	20,360	3,984	11,052	3,984	3,984	3,984	3,984
	千円	3,843,953	3,934,128	4,084,379	4,097,567	4,379,548	4,451,408	4,798,176	5,026,902	

事務事業名	介護保険給付事務	所属部	健康福祉部	所属課	高齢者支援課
-------	----------	-----	-------	-----	--------

2 評価の部 (CHECK)

*原則は31年度の後評価、ただし複数年度事業は31年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①31年度目標達成度評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した <input type="checkbox"/> 達成しなかった ⇒【理由】
	②2年度目標達成見込み	<input checked="" type="checkbox"/> 目標達成見込みあり⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】 被保険者及び認定者は年々増加しているため、毎年80%を見込んでいる。
有効性評価	③成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 介護や支援が必要な高齢者が、介護給付サービスや介護予防事業を利用して日常生活を営むために介護認定を受け、利用限度額内の自己負担可能な範囲でのサービス利用であるから目標値80%は妥当な設定である。
	④類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 類似事業はない
効率性評価	⑤事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 給付適正化事業により適切な事務処理を行うことで一定の効果が得られるものであるが、高齢者人口の増加を考えると、給付費の増加は避けられない。
	⑥人件費 (延べ業務時間) の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 必要最少の業務時間である。小規模の通所介護事業所 (H28.4月より) や指定居宅介護事業所 (H30.4月より) の指定権限が県から市に委譲され、現状の人員では不足する。
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 公的保険制度である介護保険事業の運営に必要な費用を法に基づき適正に負担している。
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 役割分担は適正である ⇒【理由】 法に基づき保険者 (市) が事業を行うものである。

3 評価結果の総括 (CHECK)

国保連合会からの介護サービス給付費などの支払事務について、滞りなく行うことができた。

4 今後の方向性 (事務事業担当課案) (ACTION)

<p>(1) 今後の事業の方向性 (改革改善案)・・・複数選択可</p> <p><input type="checkbox"/>廃止 <input type="checkbox"/>休止 <input type="checkbox"/>目的再設定 <input type="checkbox"/>事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/>事業のやり方改善 (有効性改善)</p> <p><input type="checkbox"/>事業のやり方改善 (効率性改善) <input type="checkbox"/>事業のやり方改善 (公平性改善)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>現状維持 (従来通りで特に改革改善をしない)</p>	<p>(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持		○																			
	低下																					
<p>(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題 (壁) とその解決策</p>																						